

8th Edition

港区政策形成支援
データ集

Minato City Supportive
Data File of Policy Formulation 8th Edition



港区政策創造研究所
(港区企画経営部)

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

港区政策形成支援データ集（8th Edition）の発行に当たって

この度、港区政策創造研究所では、区の課題解決に向けた政策形成に活用できるよう、課題に関する各種データを集約した「港区政策形成支援データ集（8th Edition）」を発行しました。

近年、国や地方自治体において、データ利活用の動きが高まっています。

内閣府は、政策形成の場面において、その場限りの勘・経験・思い込みによらず、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づき実施すること、すなわち EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進することとしています。

さらに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いわゆる「三密」の回避やリモートワークの普及をはじめとした人々の行動変容のほか、区の人口が減少傾向へ転化、それ伴う財政運営への懸念が発生するなど、これまで以上に客観的な証拠やデータを活用した政策形成が求められる状況となっています。

コロナ禍はもとより、コロナ収束後も見据え、日々刻々と変化する社会経済情勢や人々の価値観を的確に把握し、有効な施策を講じるためには、区と区民の皆さんが、区の課題やその課題に関するデータを共有し、活用していくことが不可欠です。

この「港区政策形成支援データ集」により、区の課題、情報を分かりやすく区民の皆さんに提供することは、共有・活用の一助となり、区の基本姿勢である「参画と協働」の推進にもつながるものと考えています。

より多くの方々が参画する開かれた区政の実現に向けて、区民の皆さんには、是非、この「港区政策形成支援データ集」を御活用いただき、区とともに課題解決に取り組んでくださるようお願い申し上げます。

令和4年3月

港区政策創造研究所

目次

基礎編

I 人口

■人口、世帯数	1	■港区の年少人口（町丁目別）	5
■人口ピラミッド（平成8年と令和4年の比較） ..	1	■港区の生産年齢人口（町丁目別）	6
■出生数と合計特殊出生率	2	■港区の老年人口（町丁目別）	7
■自然増減と社会増減	2	■港区の外国人人口（町丁目別）	8
■港区の人口（町丁目別）	3	■地区別の面積	9
■港区の人口密度（町丁目別）	4		

II 財政

■歳入と歳出	10	■経常収支比率の推移	11
■人口と特別区民税収入	10	■普通会計人件費と職員数の推移	12
■普通会計目的別歳出決算額	11	■基金残高と区債残高の推移	12

特設ページ

新型コロナウイルス感染症の状況と影響	13
--------------------------	----

第1部

港区における地域コミュニティについて	17
--------------------------	----

第2部

港区の観光産業	23
---------------	----

第3部

アクティブシニアの創出	29
-------------------	----

第4部

健康で快適な区民生活	35
------------------	----

第5部

子育ての支援	45
--------------	----

第6部

港区におけるモビリティ政策	51
---------------------	----

第7部

さらなるごみの減量と循環型社会の形成に向けて	59
------------------------	----

第8部

港区の防災 ～災害対策と新型コロナウイルス感染症対策～	65
-----------------------------	----

第9部

学校教育の情報化	71
----------	----

港区政策創造研究所が実施した大規模社会調査

I ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査	77
II 75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活に関する調査	78
III 子どもと子育て家庭の生活と意識に関する調査	79
IV 区民の消費に関する調査	81
V 商店街・商店等実態調査	82
VI 新規開業実態調査	83
VII クリエイティブ産業実態調査	84
VIII 引越し（転入・転出・転居）に関するアンケート調査	85
IX 人口変動要因等に関するアンケート調査	86

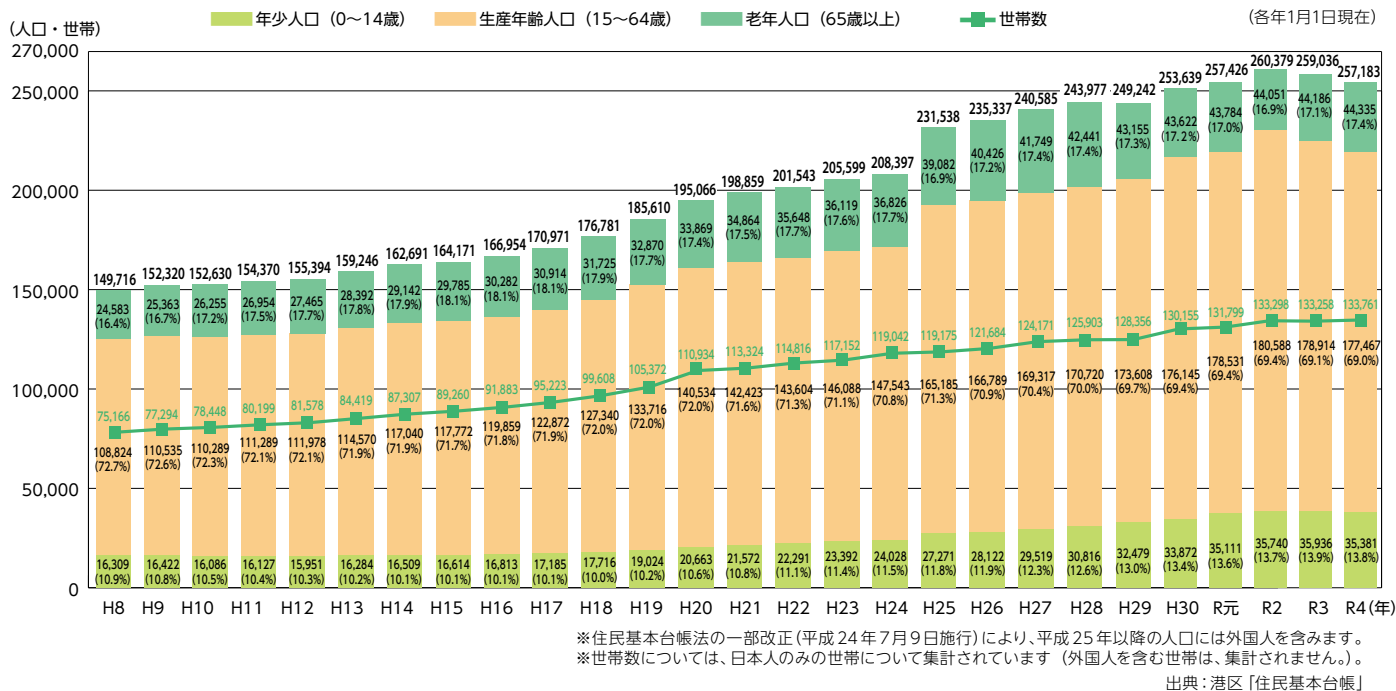
コラム

～その1～ V-RESAS	16
～その2～ 「NPO」とは	19
～その3～ 安全・安心な地域コミュニティに向けての取組	22
～その4～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での対応	25
～その5～ ワークেশョンの推進	26
～その6～ 観光地のリアルタイム確認	26
～その7～ さいたま市健康マイレージ	34
～その8～ さいたま市民シルバー eスポーツ協会	34
～その9～ 食生活改善による健康増進	36
～その10～ がん治療と仕事の両立	42
～その11～ 人工知能の活用による受診率の向上	43
～その12～ 健康経営	43
～その13～ 一時預かりにおける他自治体の事例	49
～その14～ つながり創出における他区市町村の事例	50
～その15～ シェアリングエコノミー	54
～その16～ 人工知能等を活用したタクシーの効率化	58
～その17～ ZEVとは	58
～その18～ スマートフォンを活用した体調管理	75
～その19～ プログラミング公営塾	75

I 人口

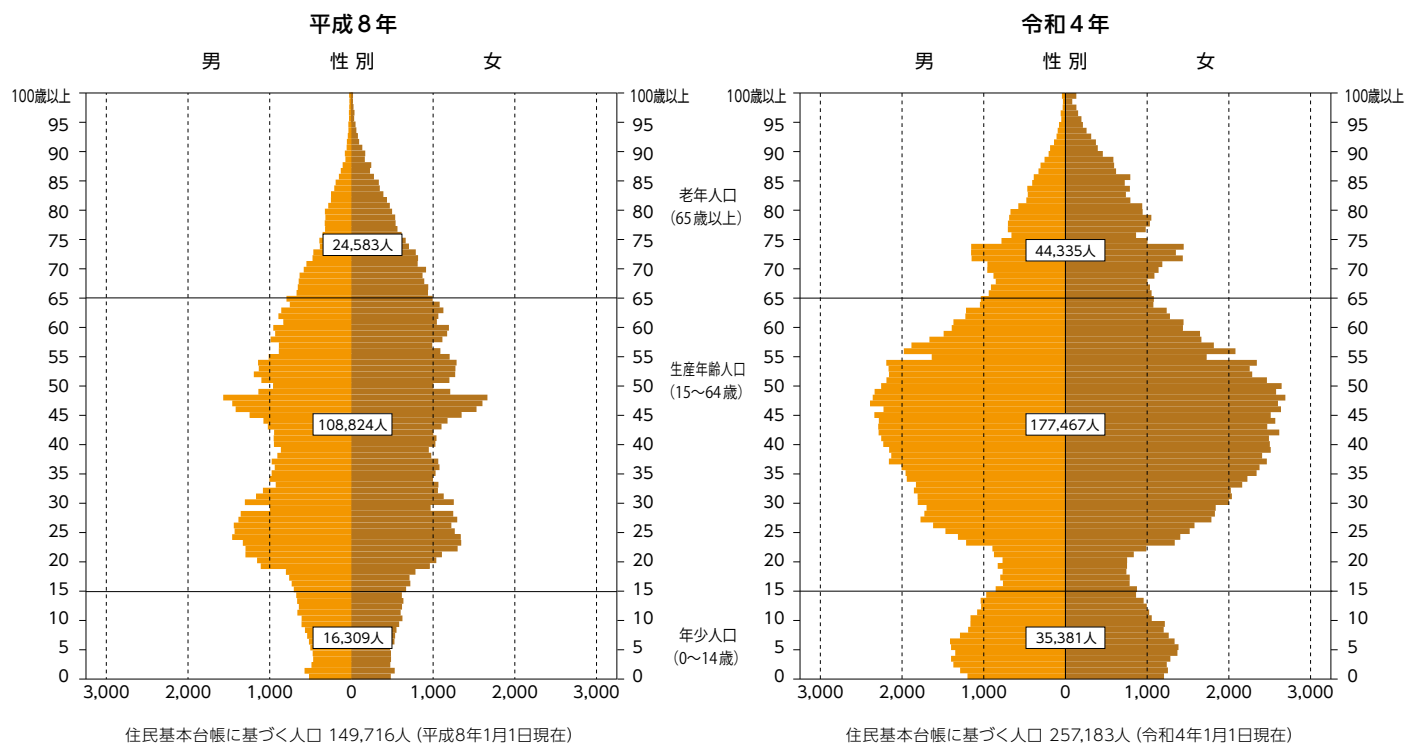
人口、世帯数

港区の人口は、平成8年に15万人を下回って以降、大規模集合住宅の供給などにより増加傾向にあり、令和元年9月には26万人を突破しました。令和2年には戦後において最も多い人口となりましたが、令和2年から令和4年にかけては新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少を示しています。年齢三区分別人口の割合は、平成18年以降年少人口割合は増加、生産年齢人口割合は減少、老年人口割合は横ばいの傾向が続いています。世帯数は、人口の増加に伴って増加傾向にありましたが、人口と同様に令和2年から令和3年にかけては新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少を示した一方、令和4年には増加しています。



人口ピラミッド (平成8年と令和4年の比較)

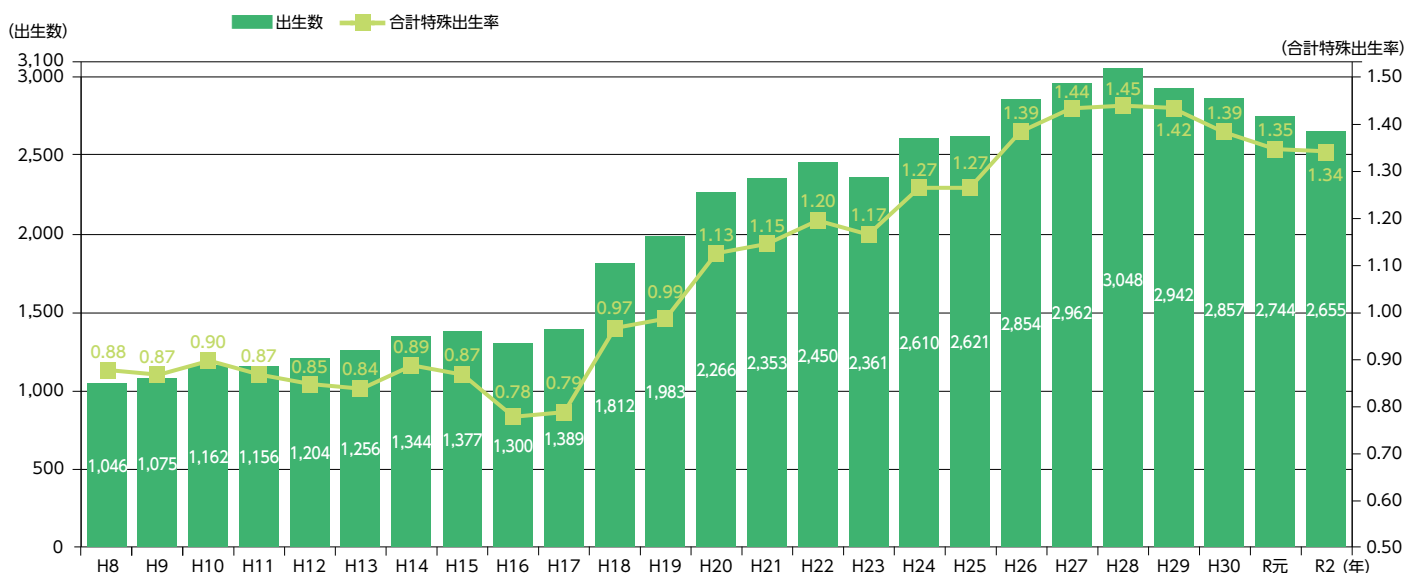
人口が11万人程度増えているため、人口ピラミッドは全体的に大きくなっています。令和4年の年齢三区分別人口の対平成8年比は、年少人口で216.9% (19,072人増加)、生産年齢人口で163.1% (68,643人増加)、老年人口で180.3% (19,752人増加) となり、どの区分でも人口は1.6倍以上になっています。



出生数と合計特殊出生率

出生数は平成8年には約1,000人でしたが、以降は中長期的に増加傾向となっています。平成28年には3,048人となり、平成8年の約3倍になりました。合計特殊出生率（一人の女性が一生（15～49歳）の間に産む子供の数を示す指標）も、出生数の増加に伴い上昇しています。平成28年には1.45で、全国（1.44）を上回り、23区で最も高くなりました。

出生数、合計特殊出生率ともに、平成28年以降は減少に転じています。

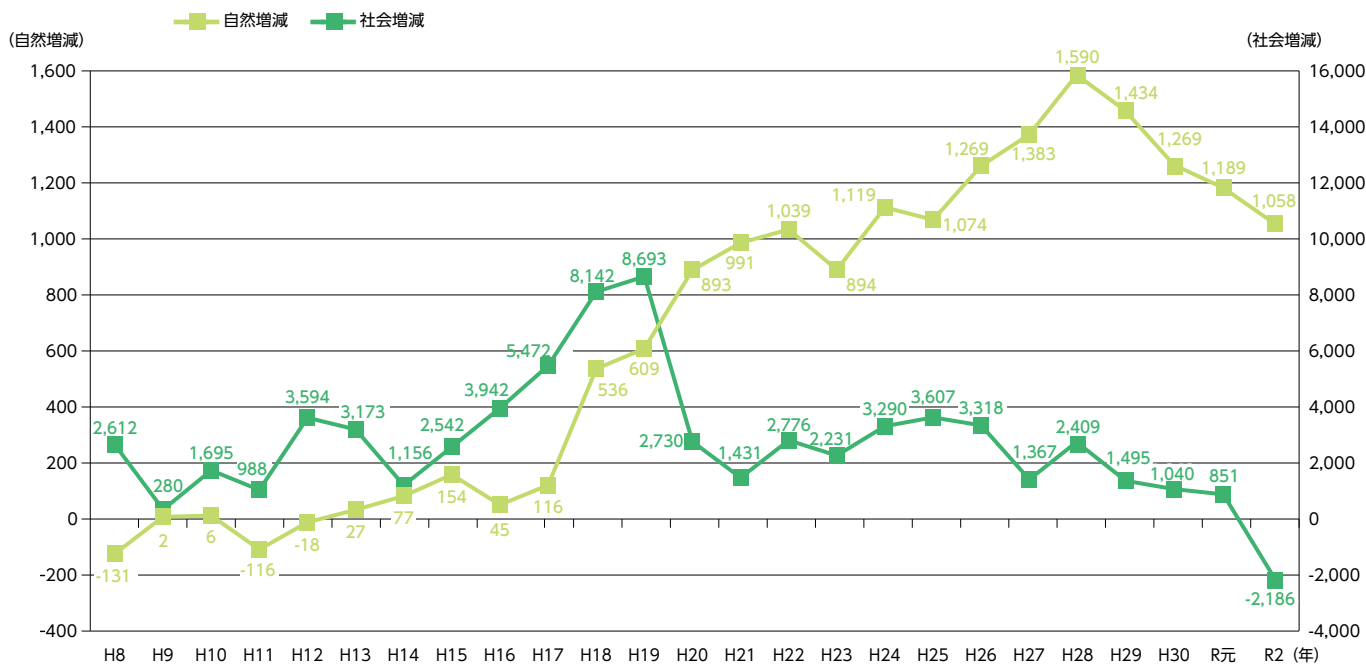


出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都「人口動態統計年報（確定数）」

自然増減と社会増減

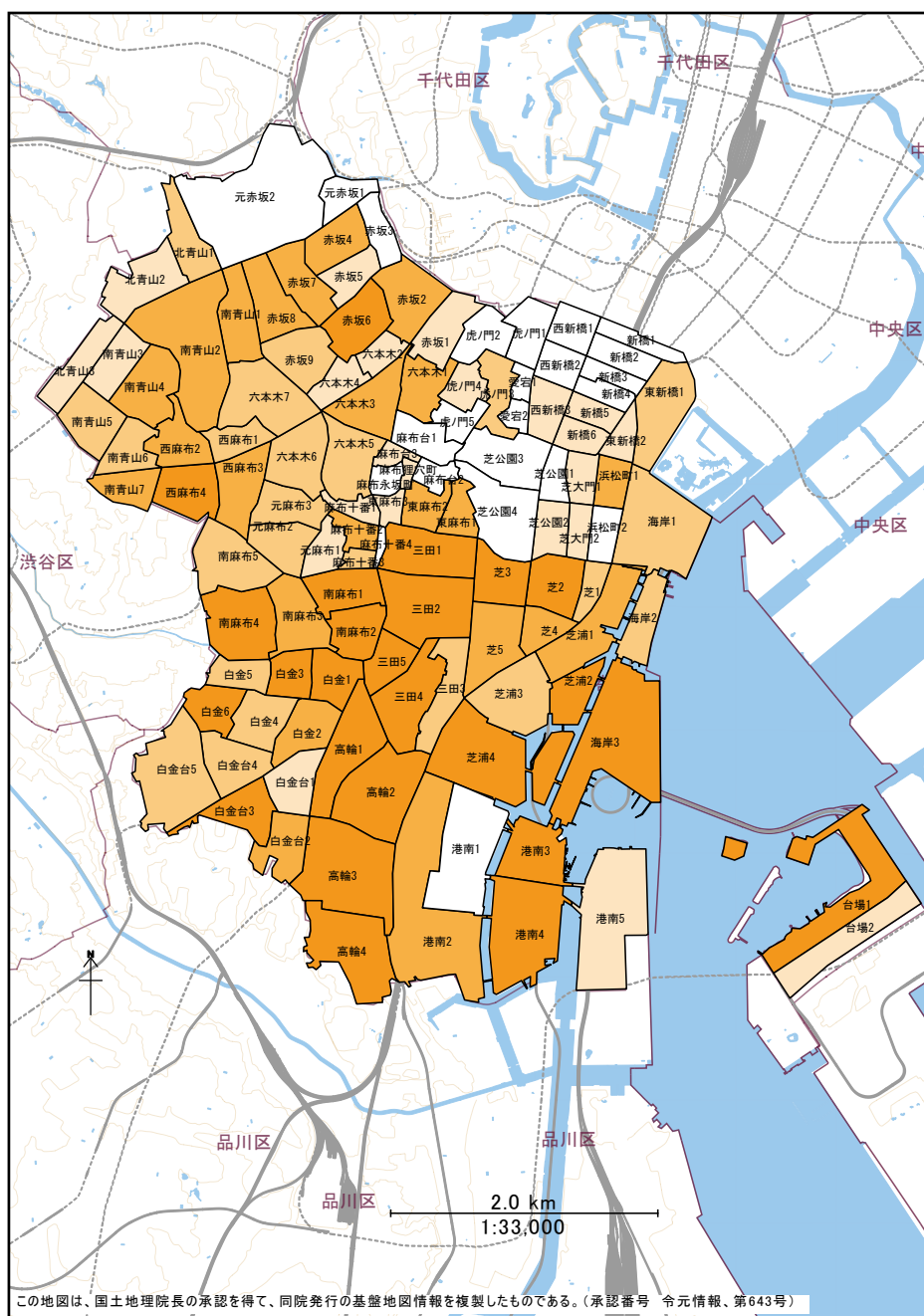
出生数と死亡数の差を示す自然増減は、出生数の増加により平成18年以降大幅にプラスの値を示しています。

転入数と転出数の差を示す社会増減は、大規模集合住宅の開発等により平成14年から平成19年にかけて急増し、平成20年以降はピーク時よりも低い水準で推移していましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる大幅な減少に転じました。



出典：港区「港区行政資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

港区の人口（町丁目別）



総人口（計257,036人）

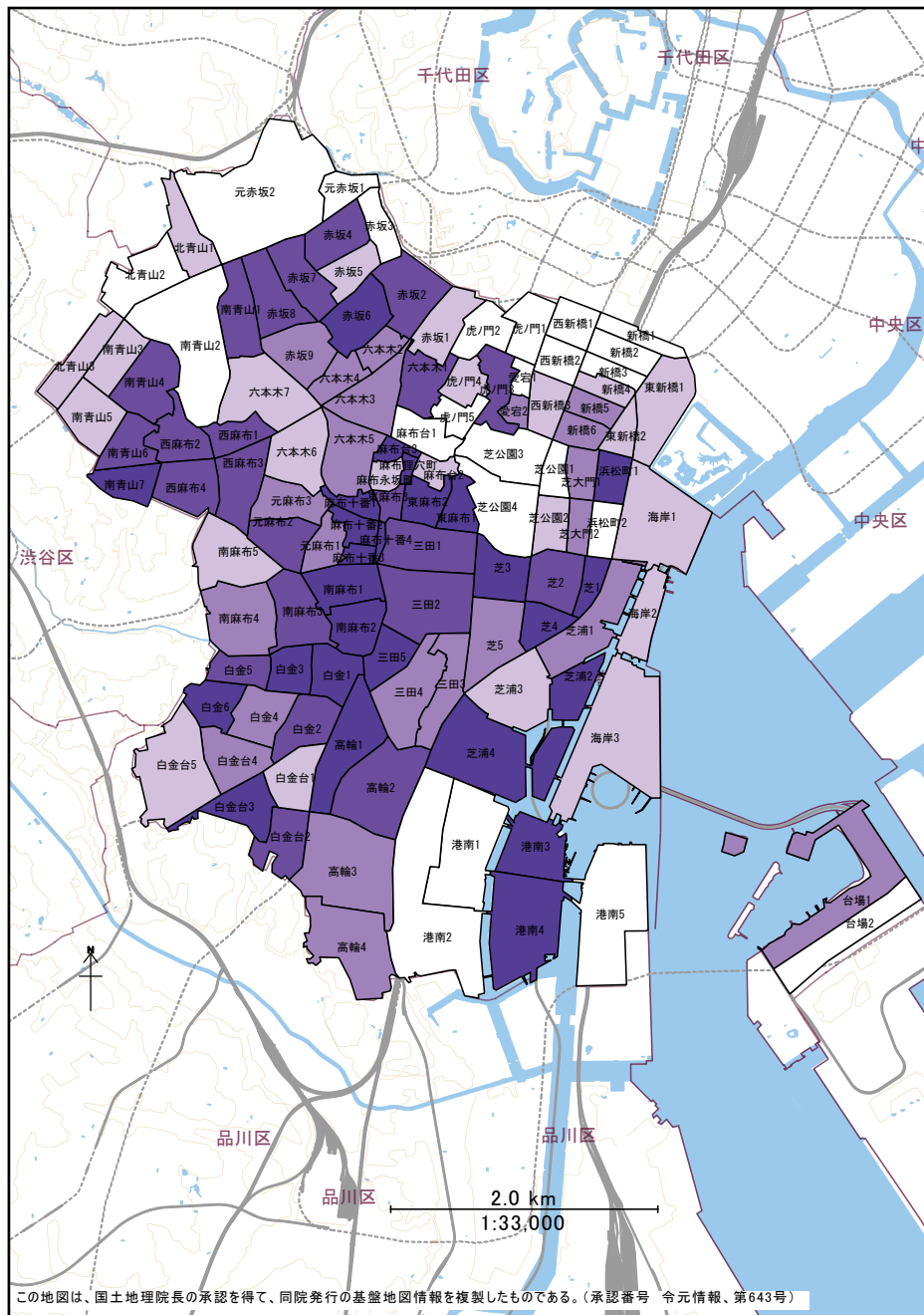
住民基本台帳（R4.1.1）

合計_人口合計

	3417～16957
	2152～3417
	1270～2152
	524～1270
	10～517

上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口（人）	順位	町丁目名	人口（人）
1	芝浦4丁目	16,957	1	新橋1丁目	10
2	港南4丁目	10,740	2	虎ノ門2丁目	14
3	高輪1丁目	6,821	3	愛宕1丁目	29
4	港南3丁目	6,388	4	芝公園4丁目	69
5	高輪2丁目	6,355	5	新橋2丁目	100
6	三田5丁目	6,288	6	新橋3丁目	172
7	高輪3丁目	4,709	7	麻布台1丁目	193
8	南麻布1丁目	4,580	8	芝公園1丁目	247
9	台場1丁目	4,556	9	西新橋1丁目	248
10	三田2丁目	4,503	10	赤坂3丁目	252

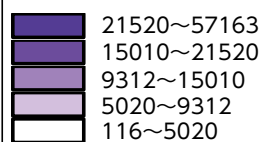
港区の人口密度（町丁目別）



人口密度（区全体12,626人/㎢）

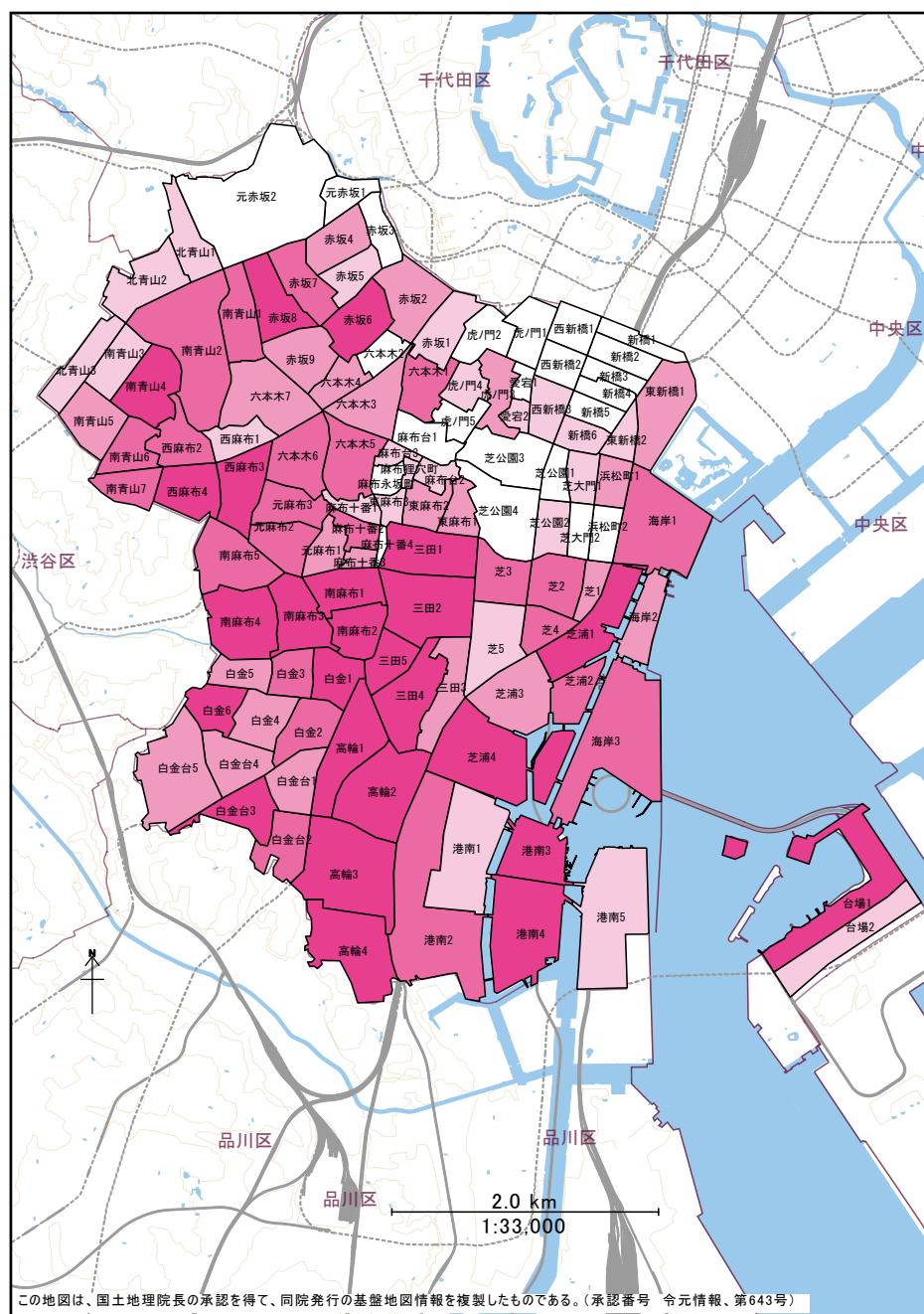
住民基本台帳（R4.1.1現在）

平均_人口密度



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口密度 (人/㎢)	順位	町丁目名	人口密度 (人/㎢)
1	三田5丁目	57,164	1	虎ノ門2丁目	117
2	麻布十番3丁目	54,633	2	新橋1丁目	143
3	麻布十番2丁目	39,400	3	芝公園4丁目	265
4	白金3丁目	34,527	4	元赤坂2丁目	404
5	麻布狸穴町	32,900	5	港南1丁目	860
6	白金1丁目	32,315	6	新橋2丁目	909
7	白金6丁目	32,133	7	愛宕1丁目	967
8	芝浦4丁目	30,280	8	港南5丁目	1,280
9	港南3丁目	29,036	9	芝公園3丁目	1,436
10	芝1丁目	28,771	10	麻布台1丁目	1,755

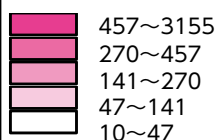
港区の年少人口（町丁目別）



年少人口（0～14歳：計35,381人）

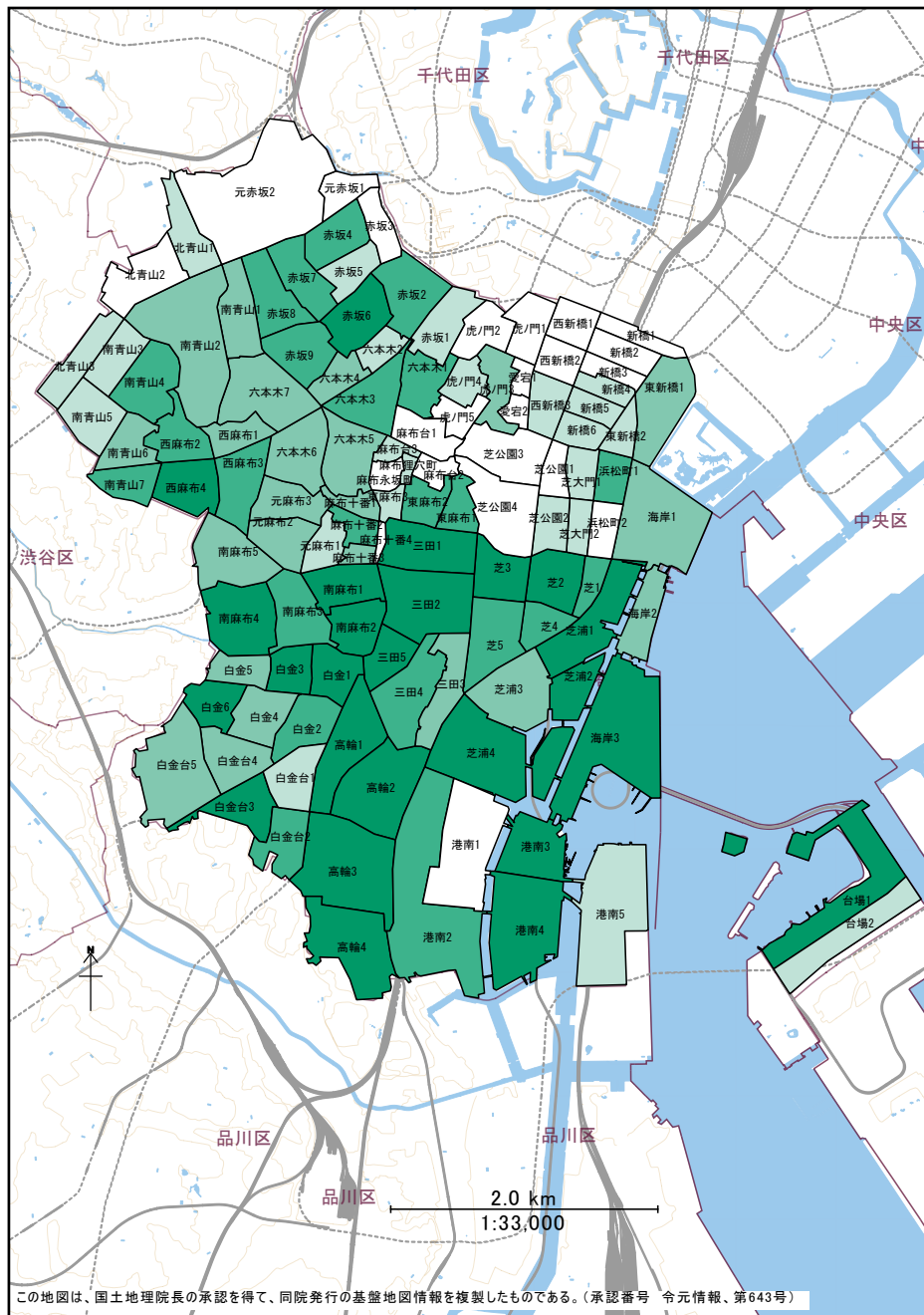
住民基本台帳（R4.1.1）

合計_年少人口



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	3,155	1	虎ノ門2丁目	0
2	港南4丁目	2,071	1	新橋1丁目	0
3	港南3丁目	1,106	3	新橋2丁目	3
4	高輪1丁目	913	4	愛宕1丁目	5
5	三田5丁目	873	4	芝公園4丁目	5
6	高輪2丁目	854	6	新橋3丁目	7
7	台場1丁目	744	6	赤坂3丁目	7
8	三田2丁目	691	8	西新橋1丁目	8
9	高輪3丁目	686	9	芝公園1丁目	14
10	南麻布1丁目	655	10	西新橋2丁目	15

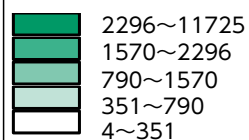
港区の生産年齢人口（町丁目別）



生産年齢人口（15～64歳：計177,467人）

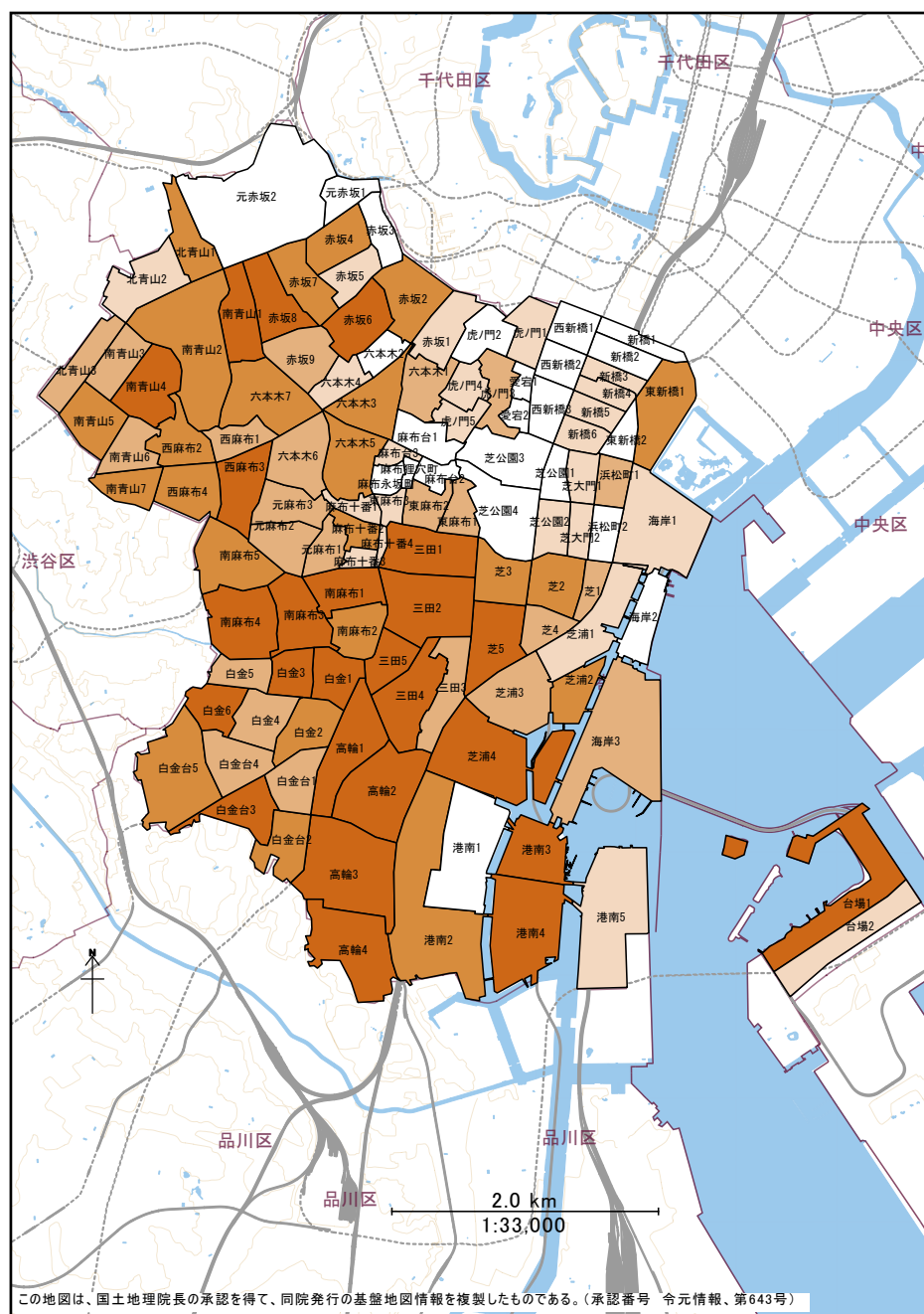
住民基本台帳（R4.1.1）

合計_生産年齢人口



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	11,725	1	新橋1丁目	4
2	港南4丁目	6,728	2	虎ノ門2丁目	7
3	高輪1丁目	4,471	3	愛宕1丁目	18
4	港南3丁目	4,387	4	新橋2丁目	47
5	三田5丁目	4,352	5	芝公園4丁目	54
6	高輪2丁目	4,210	6	新橋3丁目	80
7	南麻布1丁目	3,334	7	麻布台1丁目	135
8	台場1丁目	3,233	8	西新橋1丁目	167
9	海岸3丁目	3,077	9	麻布永坂町	168
10	高輪3丁目	3,076	10	芝公園1丁目	175

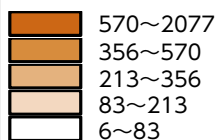
港区の老年人口（町丁目別）



老年人口（65歳以上：計44,335人）

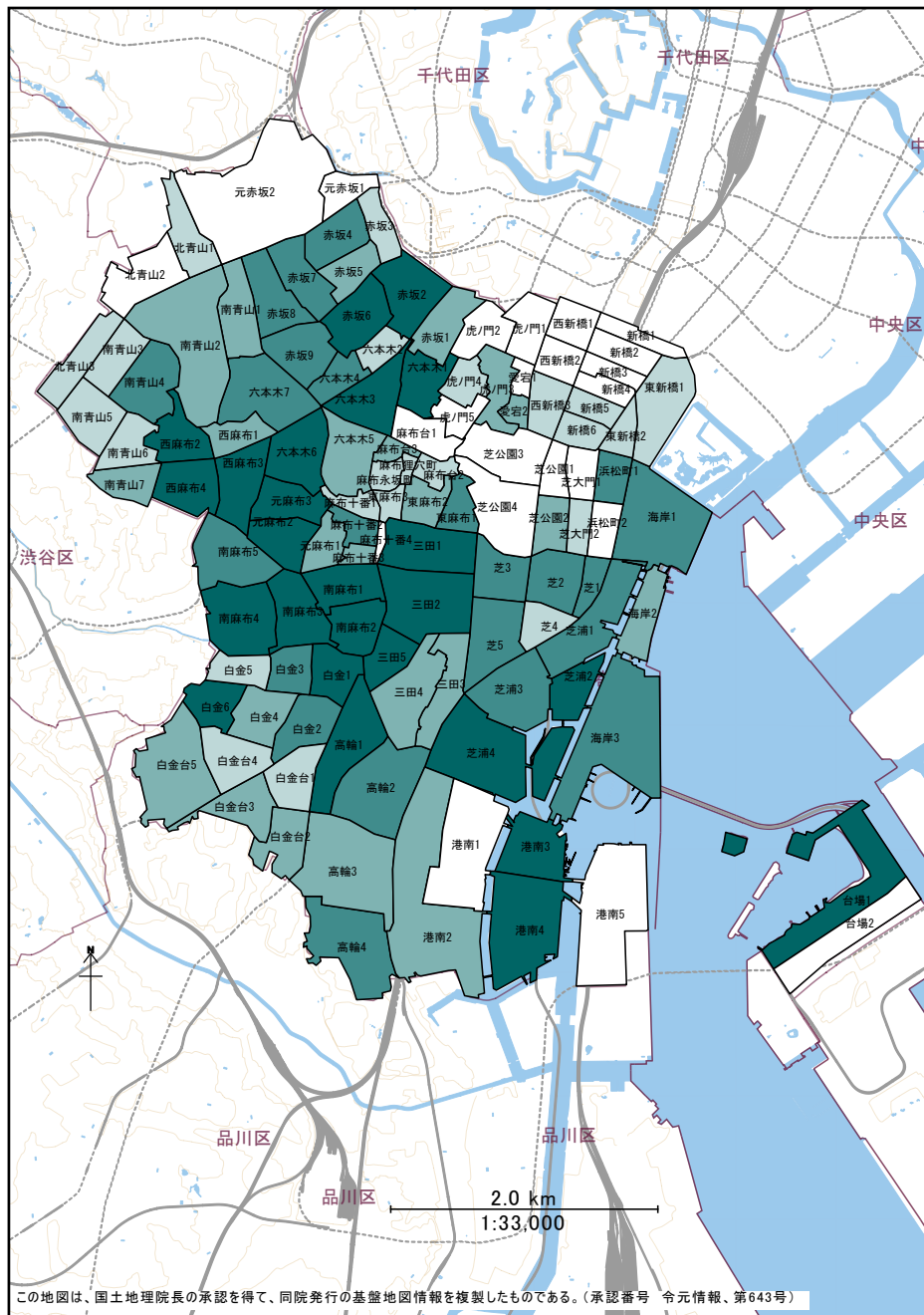
住民基本台帳（R4.1.1現在）

合計_老年人口



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	2,077	1	愛宕1丁目	6
2	港南4丁目	1,941	1	新橋1丁目	6
3	高輪1丁目	1,437	3	虎ノ門2丁目	7
4	高輪2丁目	1,291	4	元赤坂2丁目	10
5	三田5丁目	1,063	4	芝公園4丁目	10
6	芝5丁目	981	6	港南1丁目	16
7	高輪4丁目	980	7	芝公園3丁目	38
8	高輪3丁目	947	8	麻布台1丁目	40
9	港南3丁目	895	9	愛宕2丁目	42
10	三田2丁目	882	9	麻布永坂町	42

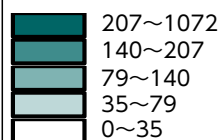
港区の外国人人口（町丁目別）



外国人人口（計 16,929人）

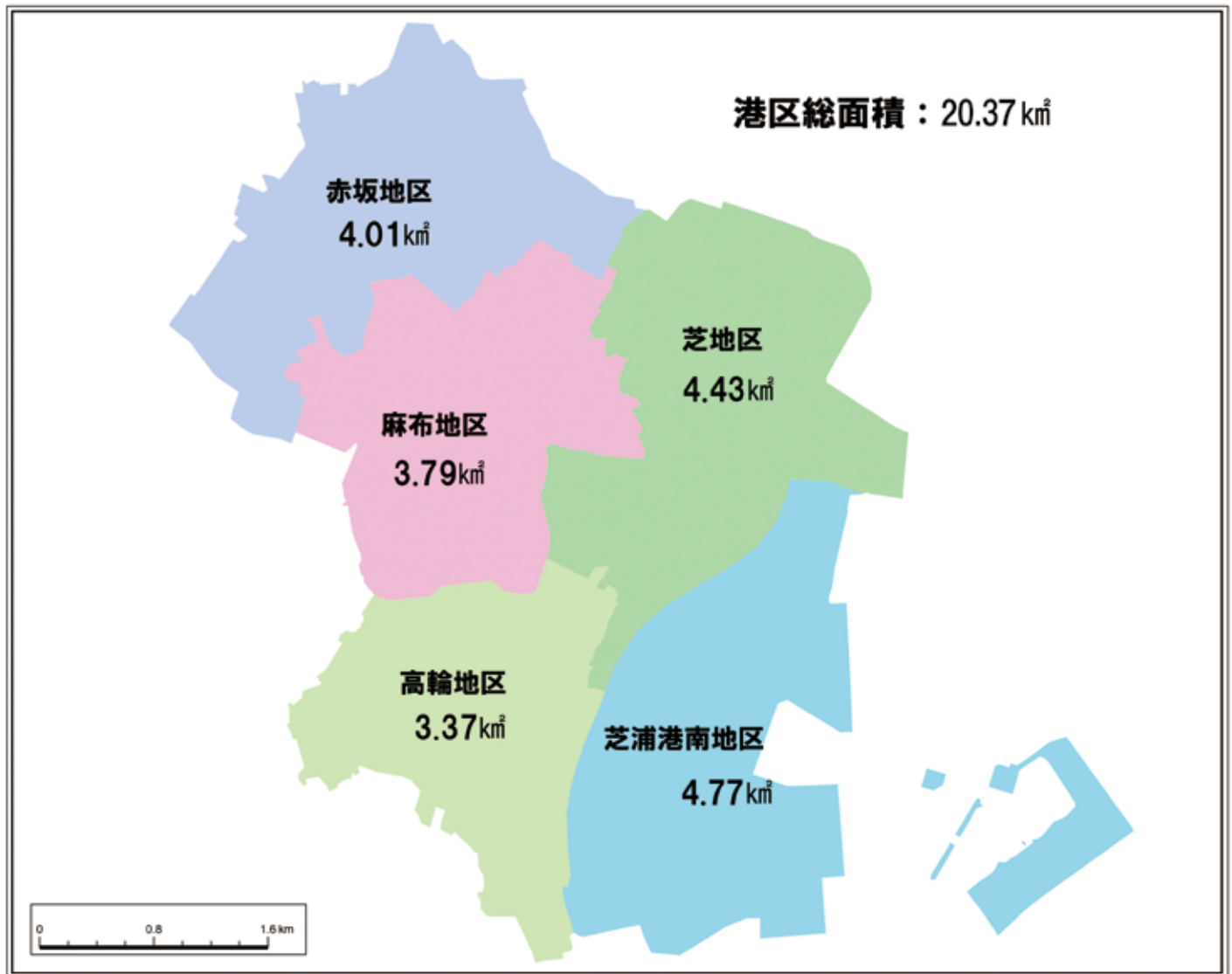
住民基本台帳（R4.1.1現在）

合計_外国人合計



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	1,072	1	元赤坂2丁目	0
2	港南4丁目	553	1	虎ノ門2丁目	0
3	南麻布4丁目	455	1	新橋1丁目	0
4	南麻布1丁目	423	4	西新橋1丁目	2
5	赤坂6丁目	395	5	愛宕1丁目	3
6	赤坂2丁目	377	5	新橋2丁目	3
7	六本木3丁目	365	7	芝公園4丁目	6
7	元麻布3丁目	365	8	新橋3丁目	7
9	南麻布2丁目	357	9	芝公園1丁目	9
10	元麻布2丁目	341	10	浜松町2丁目	13

地区別の面積



(C)PASOO (C)INCREMENT P (C)財団法人日本デジタル道路地図協会

凡例

令和3年10月1日現在

- 芝地区
- 麻布地区
- 赤坂地区
- 高輪地区
- 芝浦港南地区

23区の面積					
順位	区	面積 (km ²)	順位	区	面積 (km ²)
1	大田区	61.86	13	新宿区	18.22
2	世田谷区	58.05	14	中野区	15.59
3	足立区	53.25	15	渋谷区	15.11
4	江戸川区	49.90	16	目黒区	14.67
5	練馬区	48.08	17	墨田区	13.77
6	江東区	43.01	18	豊島区	13.01
7	葛飾区	34.80	19	千代田区	11.66
8	杉並区	34.06	20	文京区	11.29
9	板橋区	32.22	21	中央区	10.21
10	品川区	22.84	22	荒川区	10.16
11	北区	20.61	23	台東区	10.11
12	港区	20.37			

出典：全国都道府県市区町村別面積調（令和3年10月1日時点）

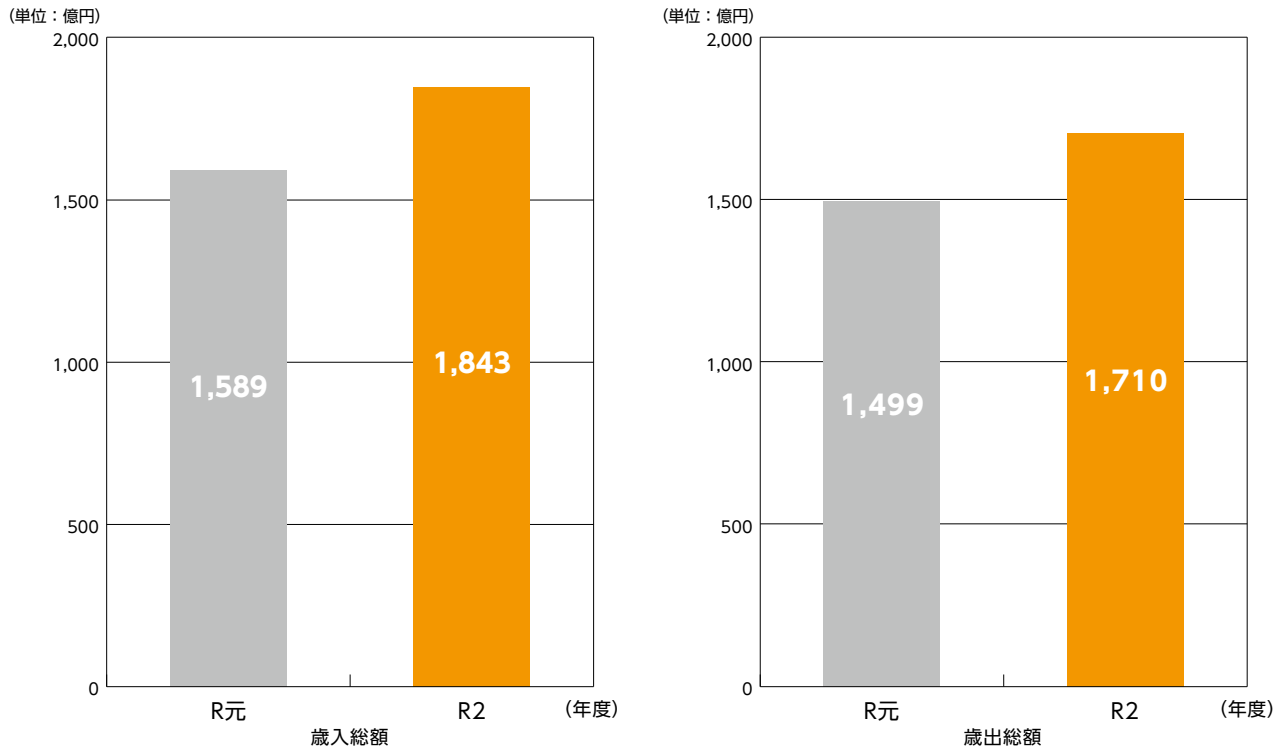
II 財政

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

歳入と歳出

■歳入総額は、国庫支出金等が増となり、前年度比254億円(16.0%)の増となりました。

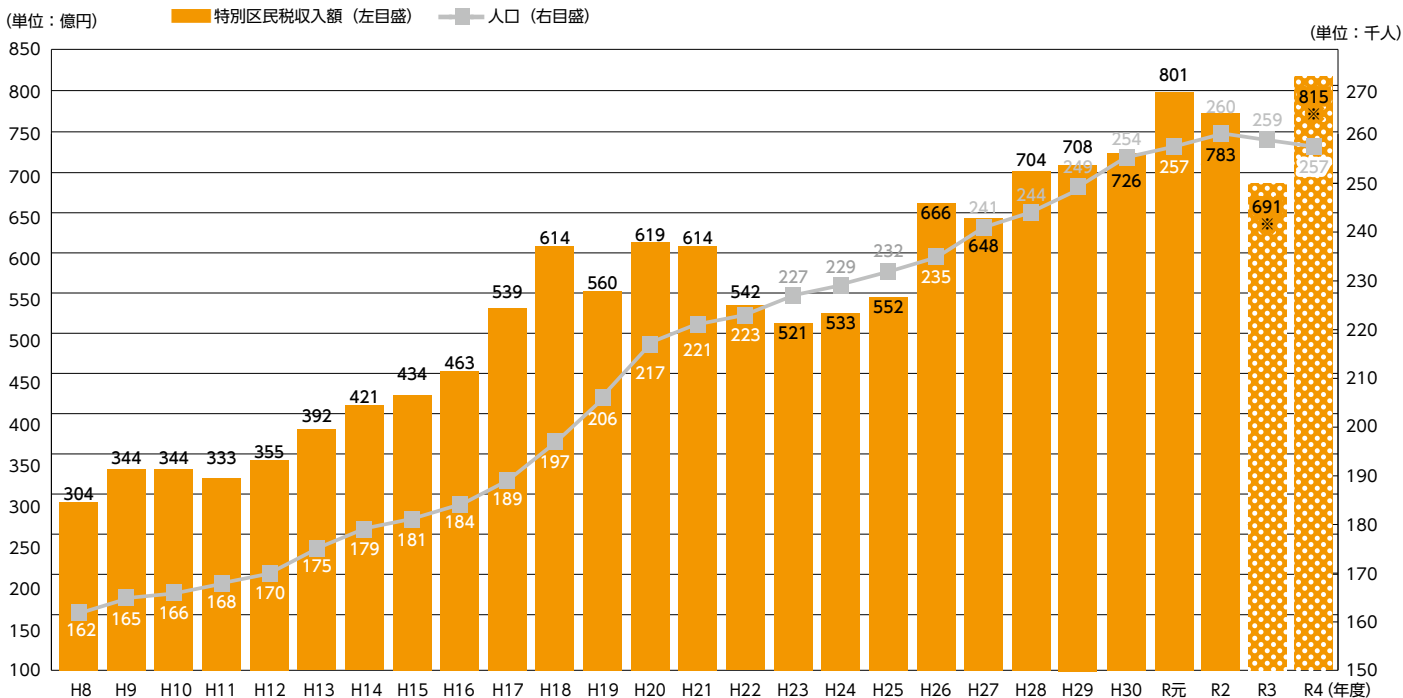
歳出総額は、総務費、商工費等が増になったことなどにより、前年度比211億円(14.0%)の増となりました。(普通会計決算ベース)



※港区「令和2年度決算 港区財政レポート」から作成

人口と特別区民税収入

■特別区民税収入は、人口の増加や雇用・所得環境の改善などにより、堅調に増加していましたが、令和2年度は、前年度比18億円(2.3%)減の783億円となりました。



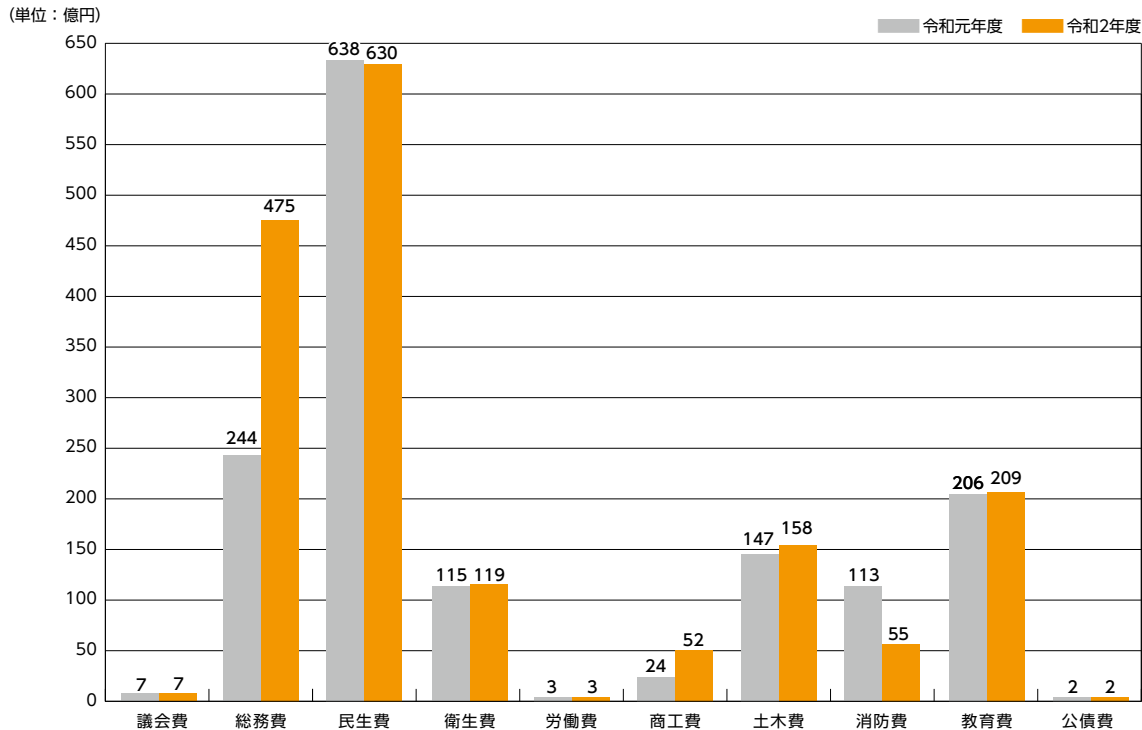
※令和3～4年度の特別区民税収入は、当初予算額です。

※特別区民税は、当該年度の初日が属する年の1月1日に港区に住所を有する区民が港区に納税することから、人口は各年1月1日現在数で外国人を含みます。
(例えば、令和4年度は令和4年1月1日現在数)

※港区「令和4年度港区予算概要」から作成

普通会計目的別歳出決算額

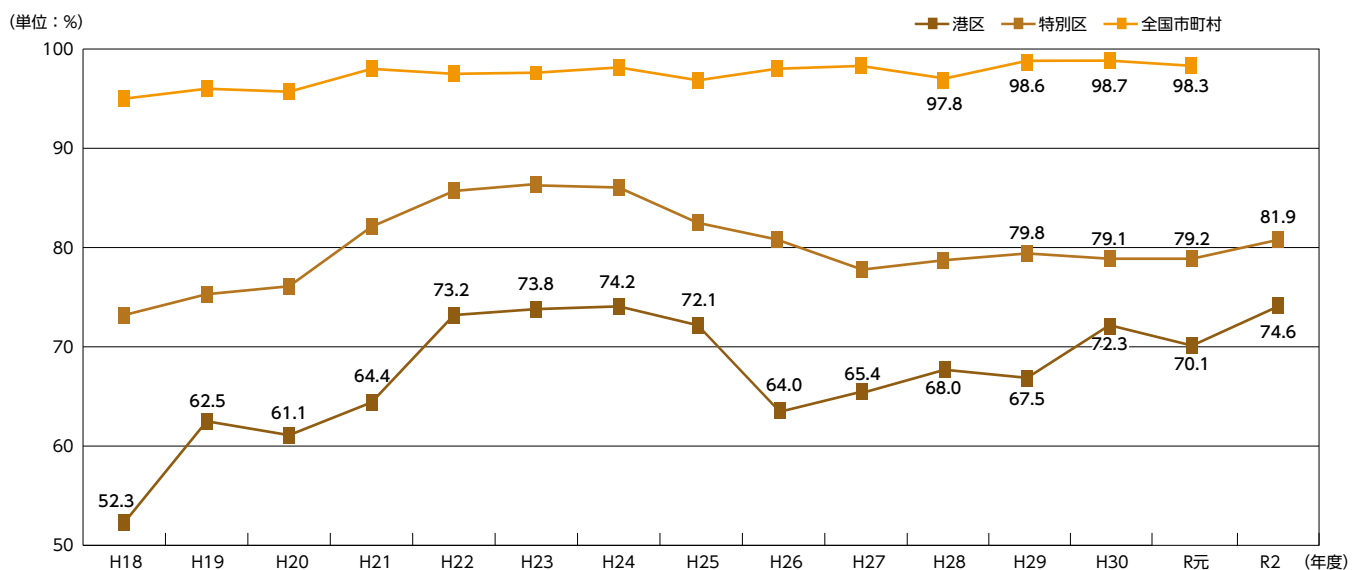
歳出は、前年度比 211 億円、14.0% 増の 1,710 億円となりました。



※港区「令和2年度決算 港区財政レポート」から作成

経常収支比率の推移

経常収支比率は、前年度と比較して 4.5 ポイント増の 74.6% となりました。



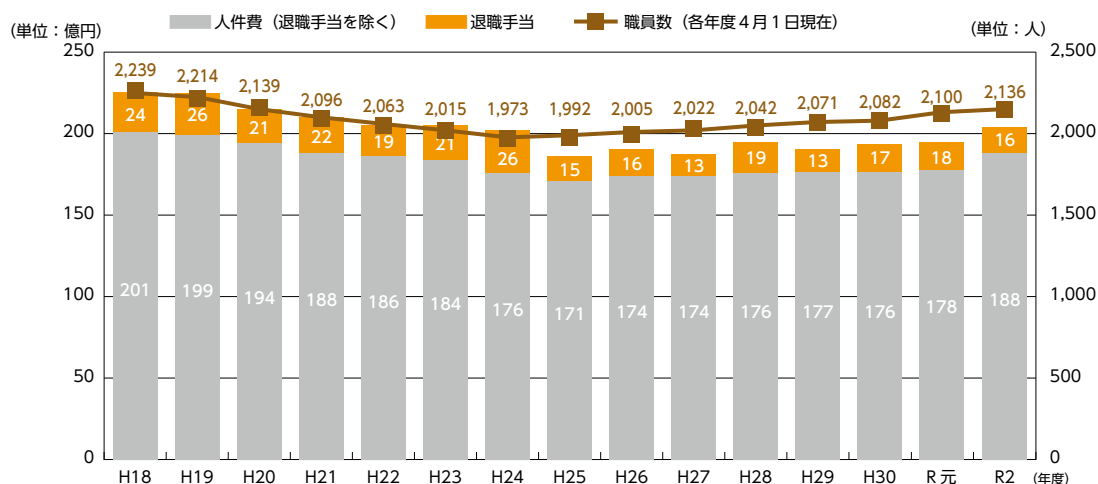
※経常収支比率 = 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

※令和2年度の特別区の経常収支比率は、令和3年9月2日付けで東京都から発表された値を掲載しています。

※港区「令和2年度決算 港区財政レポート」から作成

普通会計人件費と職員数の推移

■人件費は、学校における部活動指導員等の増により、前年度比7億円増の203億円（うち退職手当16億円）となりました。

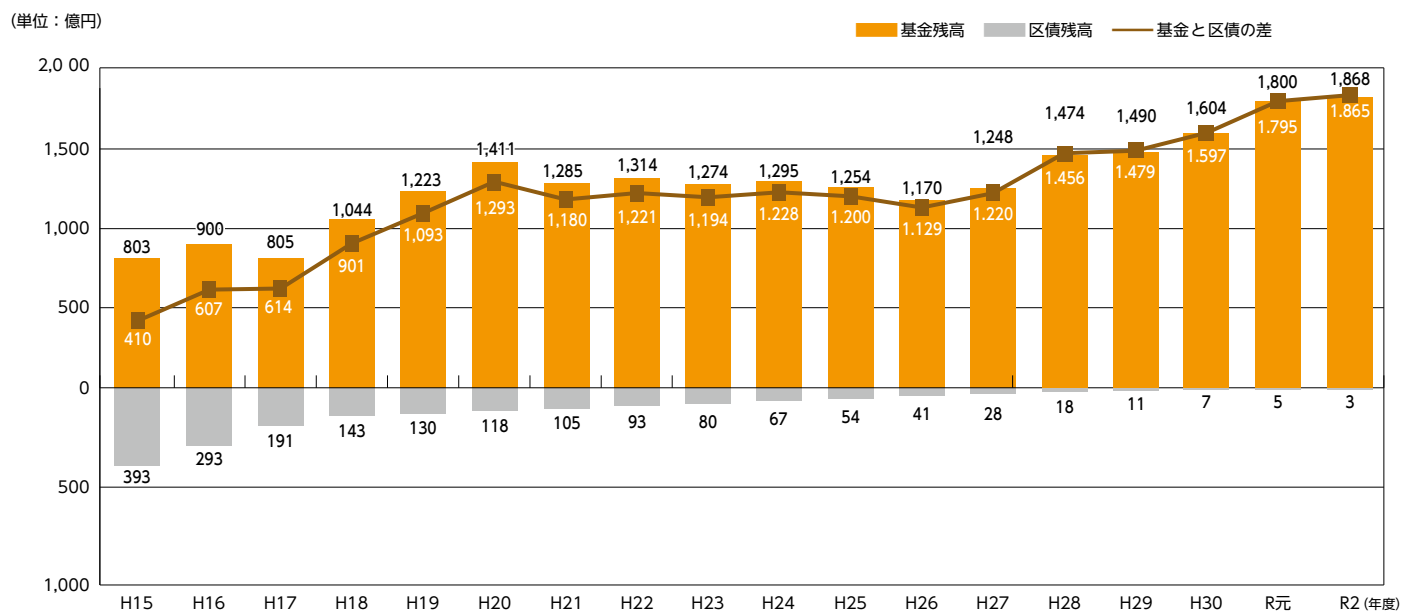


※港区「令和2年度決算 港区財政レポート」から作成

※職員数は、普通会計職員の数

基金残高と区債残高の推移

■基金（区の貯金）残高は、148億円の積立てと80億円の取崩しを行った結果、令和2年度末の基金残高は前年度比68億円増の1,868億円となりました。
区債（区の借金）残高は、前年度比2億円減の3億円となりました。



※港区「令和2年度決算 港区財政レポート」から作成

新型コロナウイルス感染症の状況と影響

新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下：感染症法）上の措置を適用しなければ国民の生命・健康に重大な影響を与えるおそれがあるものとして、令和2年1月28日の閣議において指定感染症（2類感染症相当）とすることが決定され、同年2月1日に政令が施行されました。

その後、令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律が公布され、これに伴い、感染症法及び検疫法の一部が改正され、法の位置付けが「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されました（令和3年2月13日施行）。

ここでは、新型コロナウイルス感染症の状況と感染症による影響などを掲載しています。

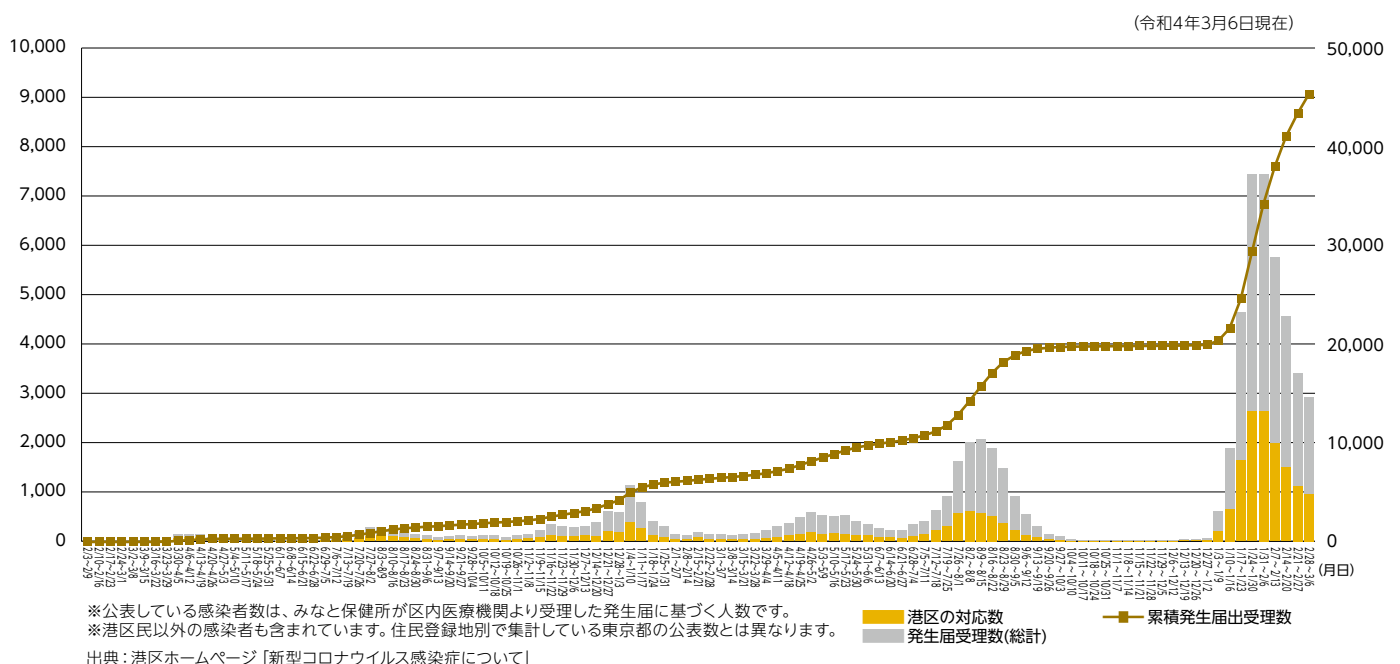
感染症の類型

■新型コロナウイルス感染症は、新型インフルエンザ等感染症に分類されています（令和3年2月3日感染症法一部改正、令和3年2月13日施行）。

感染症類型		主な対応・措置
一類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症	・原則入院 ・消毒等の物的措置（例外的に、建物への措置、通行制限等の措置も適用対象とする。）
二類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症	・状況に応じて入院 ・特定職種への就業制限 ・消毒等の対物措置
三類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性は高くないが、特定の職業への就業によって集団発生を起しうる感染症	・特定職種への就業制限 ・消毒等の対物措置
四類感染症	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症	・動物の措置を含む消毒等の対物措置
五類感染症	国が感染症発生動向調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を一般国民や医療関係者に提供・公開していくことによって、発生・拡大を防止すべき感染症です。	・感染症発生状況の収集・分析とその結果の公開、提供
新型インフルエンザ等感染症	全国的かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症 新型コロナウイルス感染症	・状況に応じて入院 ・特定職種への就業制限 ・消毒等の対物措置
指定感染症	既知の感染症で一類から三類感染症と同等の措置を講じなければ国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症	・一類から三類感染症に準じた入院対応や消毒等の対物措置 ・指定期間は最大2年間（適用する規定は政令で定める）
新感染症	人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症の疾病と明らかに異なり、その伝染力及び罹患した重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症	・政令で症状等の要件指定した後に、一類感染症に準じた対応

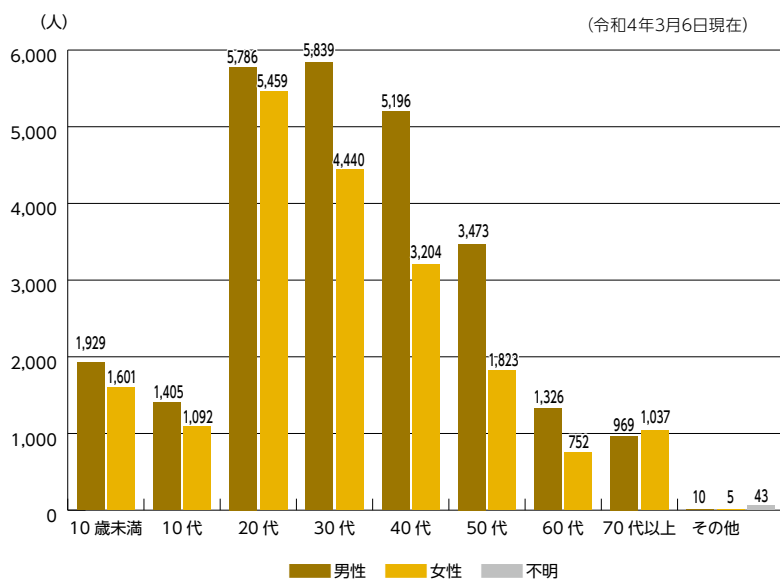
新型コロナウイルス感染者の週毎の届出受理数

■ピーク時における数値の高さには違いがありますが、それぞれその後に減少するというように波がある状況です。



新型コロナウイルスの年齢階級別・性別届出受理数累計

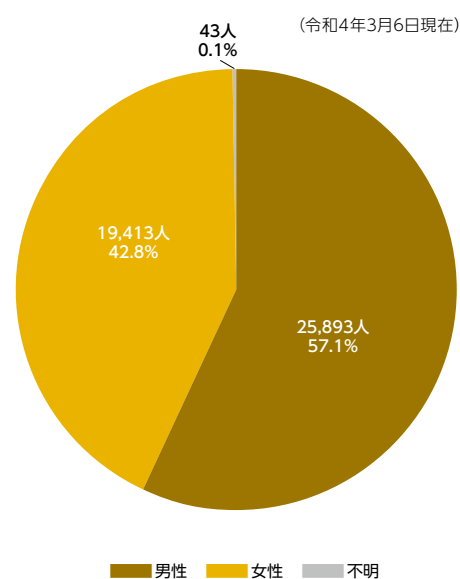
■男性は30代が最も多く、女性は20代が最も多くなっています。



出典：港区ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

新型コロナウイルスの性別届出受理数累計

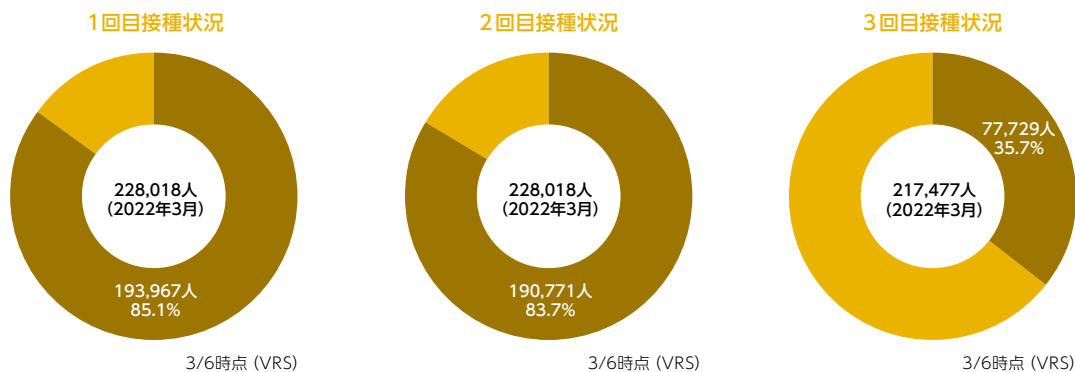
■男性が多い状況となっています。



出典：港区ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

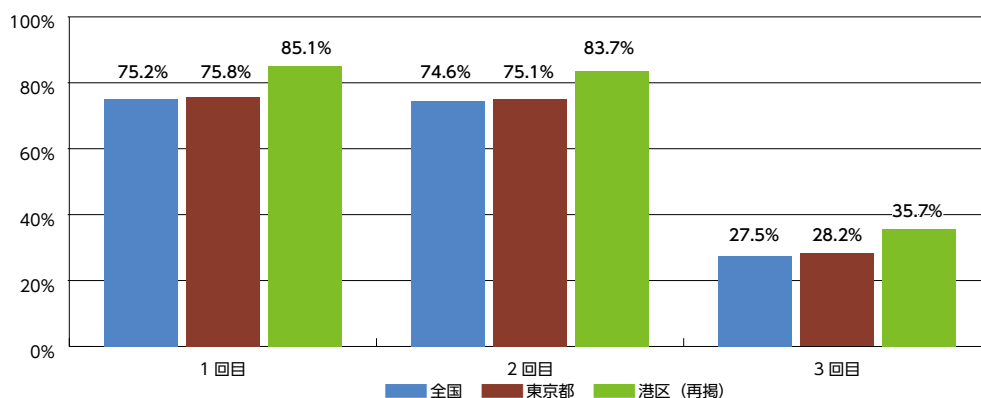
区のワクチン接種状況

1回目及び2回目は8割を超えています、3回目は接種率向上を目指し、取組を進める必要があります。全国及び東京都と比較すると、回数によらず区の接種率が上回っています。



出典：港区ホームページ「【特設ページ】新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」

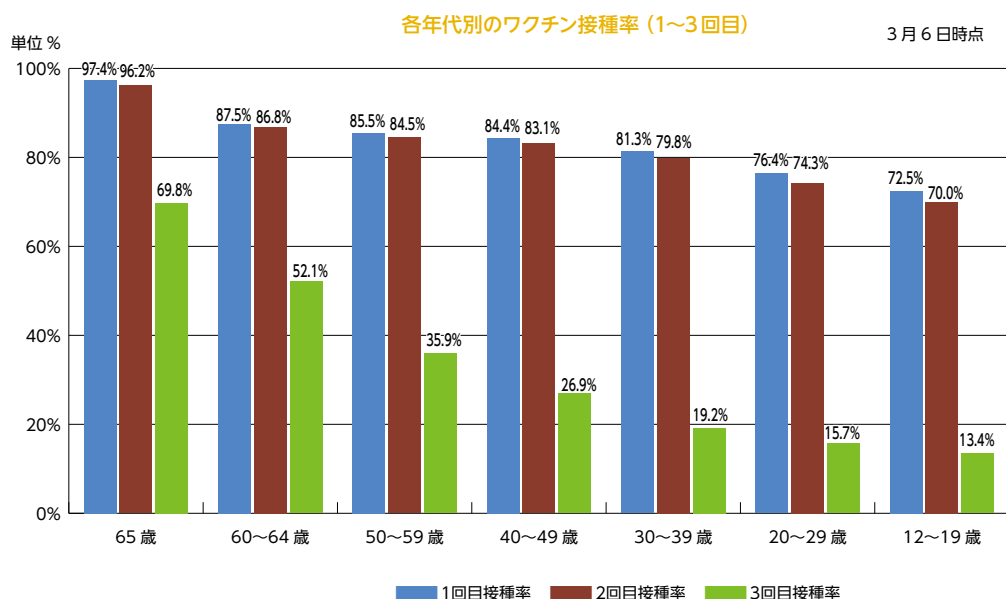
全国・東京都のワクチン接種状況



出典：港区ホームページ「【特設ページ】新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」、デジタル庁「新型コロナワクチンの接種状況」

各年代別のワクチン接種状況（1～3回目）※令和4年3月1日時点の人口

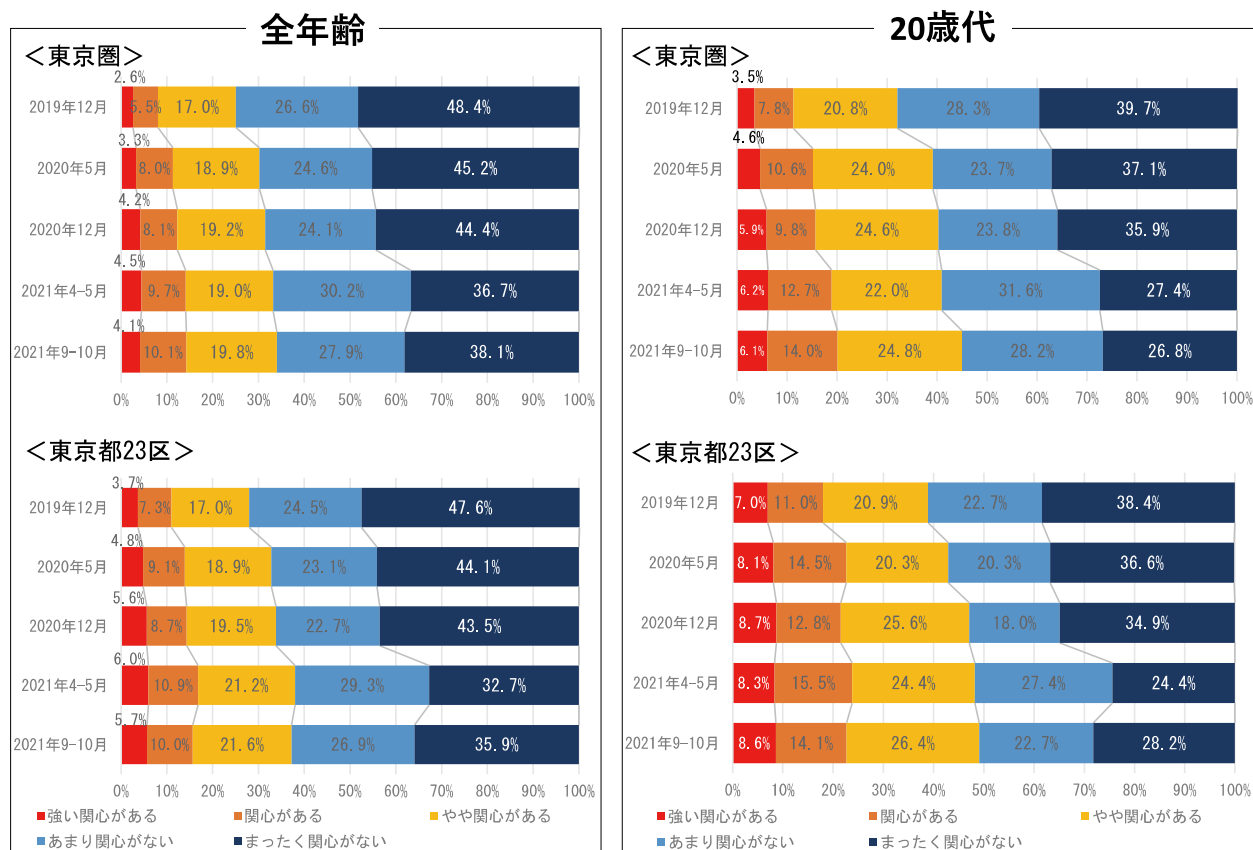
回数によらず、65歳以上の接種率が最も高くなっており、以降年齢が低くなるほど接種率が低下しています。



出典：港区ホームページ「【特設ページ】新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」

地方移住への関心（東京圏在住者）

■全年齢、20歳代、いずれにおいても地方移住への関心が高まっています。



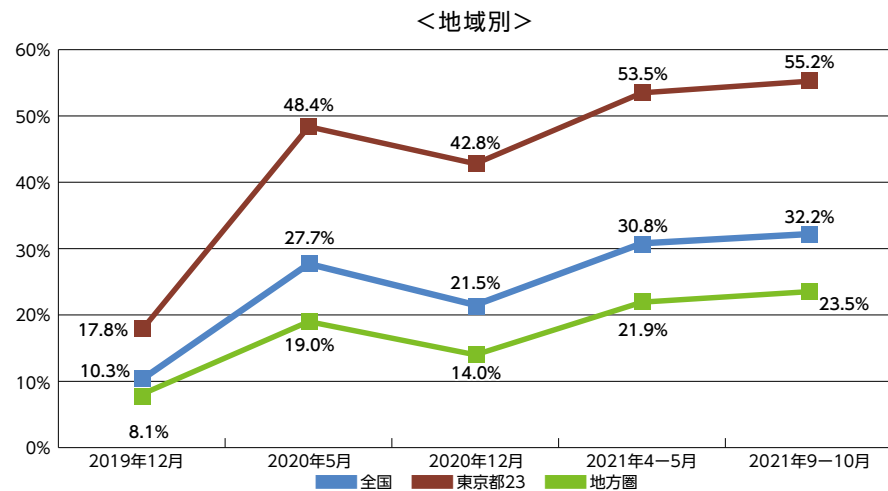
※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。東京都23区は、東京圏の内数。

出典：内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和3年11月1日）」

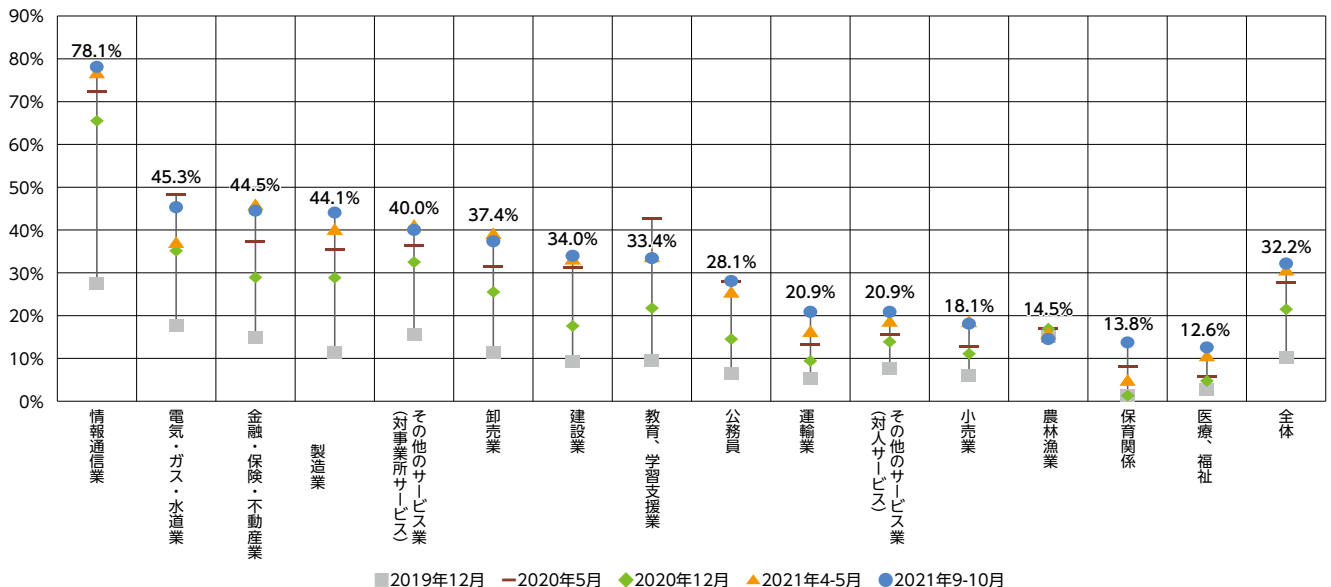
テレワーク実施率（就業者）

■テレワークの実施率は業種別で大きく異なっていますが、いずれも令和2年5月をピークとして、令和2年12月には一旦減少した後、上昇に転じています。

●地域別のテレワーク実施率



●業種別の推移



※三大都市圏は、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府8県。地方圏は、三大都市圏以外の北海道と35県。東京都23区は、東京圏の内数。
 （東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）

出典：内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和3年11月1日）」

コラム ～その1～ V-RESAS

V-RESAS（読み：ブイリーサス）は、地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、内閣府地方創生推進室と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局がWeb上で提供しているシステムで、特に、地方公共団体や金融機関、商工団体等が、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を適時適切に把握することで、観光関連施設や生活基盤等の地域資源を維持し、感染症拡大の収束後に地域経済を再活性化させていくための施策の立案、遂行及び改善をするために使えるものとされています。

元々運用されているRESAS（RESASは、Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略：（地域経済分析システム）とは別のもので、V-RESASの「V」はVital Signs of Economy（経済のバイタルサイン）の頭文字から名付けられ、刻々と変化する経済の状況を可視化するという意味が込められています。



出典：「V-RESAS」